

4福薬発第115号
令和4年8月8日

各地区薬剤師会会長 殿

公益社団法人福岡県薬剤師会
会長 原口 亨

新型コロナワクチン4回目接種に使用する接種券の発行について

令和4年7月22日に新型コロナワクチン4回目接種対象者が拡大され、3回目接種から5か月以上経過した医療従事者及び高齢者施設等の従事者に対しても接種が実施されることとなり、現在、各市町村において、医療従事者等に対する接種券の発行が進められています。

お住まいの市町村から接種券が届かない場合は、お住まいの各市町村に設置されている窓口にて申請を行ってください。申請窓口は、別添「別紙1」にてご確認ください。

また、事業所内で同じ市町村にお住まいの対象者を取りまとめて申請することも柔軟に対応するよう各市町村宛に通知されていますので、該当がある場合には、その旨を市町村窓口へご相談ください。

つきましては、本件について貴会会員に周知いただきますとともに、積極的な4回目接種をお願いいたします。

公印省略

4疾病第5694号
令和4年8月4日

公益社団法人福岡県薬剤師会会長 殿

福岡県保健医療介護部長
(がん感染症疾病対策課ワクチン接種推進室)

新型コロナワクチン4回目接種に使用する接種券の発行について

本県の保健医療行政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナワクチンの4回目接種につきましては、令和4年7月22日に接種対象者が拡大され、3回目接種から5か月以上が経過した医療従事者及び高齢者施設等の従事者（別添参考資料参照。以下、「医療従事者等」という。）に対しても接種を実施することとなりました。

現在、各市町村において、医療従事者等に対する接種券の発行が進められておりますが、市町村が全ての医療従事者等を漏れなく把握することは困難であることから、各市町村では、申請に基づき接種券の発行を行うための窓口を設置し、医療従事者等からの申請を受け付けているところです。

この度県において、各市町村の申請窓口に関する情報（別紙1）を取りまとめるとともに、市町村に対し、接種券の発行申請に関する通知（別紙2）を発出いたしましたので、お知らせいたします。

貴会におかれましては、このことを貴会会員に周知いただきますとともに、当該市町村窓口等も御活用いただき、医療従事者等に対する4回目接種が円滑に進むよう御協力をお願いいたします。

【別紙1】 4回目接種の接種券発行に係る

令和4年8月1日時点

市町村名	申請書送付先 連絡先（電話番号、E-mail等） 留意事項	接種券の送付や申請に係るHPのURL
北九州市	<p>○インターネット（電子申請）</p> <p>①基礎疾患等のある方 https://ttzk.graffer.jp/city-kitakyushu/smart-apply/apply-procedure-alias/kisosiltukan/door</p> <p>②医療従事者・高齢者施設従事者等 https://ttzk.graffer.jp/city-kitakyushu/smart-apply/apply-procedure-alias/iryoujyuuzisya/door</p> <p>原則インターネットで申請を受け付けますが、インターネットでの申請が難しい方は下記の方法でも受け付けます。</p> <p>○各区役所相談窓口</p> <p>○聴覚障害者専用FAX：093-382-0820</p> <p>※18～59歳で3回目接種を終了された方に対して、接種券発行の事前申請に関するお知らせを順次送付しています。</p> <p>※問い合わせ先：コロナワクチンコールセンター 電話：0120-489-199</p>	<p>https://www.city.kitakyushu.lg.jp/hohuku/k334_00044.html</p>
福岡市	<p>○インターネットによる申請</p> <p>コロナワクチン基礎疾患等登録（4回目新規申請） 受付サイト：https://ttzk.graffer.jp/city-fukuoka/smart-apply/apply-procedure/5883053898725148285/door</p> <p>コロナワクチン医療・高齢者施設等従事者登録（4回目新規申請）※個人申請 https://ttzk.graffer.jp/city-fukuoka/smart-apply/apply-procedure/5058251199245274340/door</p> <p>高齢者施設等従事者登録申請名簿 電子申請サイト ※名簿での申請 https://ttzk.graffer.jp/city-fukuoka/smart-apply/apply-procedure-alias/koureishashisetsutou-torimatome/door</p> <p>○福岡市新型コロナウイルス接種コールセンターでの受付 電話：092-260-8405</p>	<p>https://www.city.fukuoka.lg.jp/hofuku/coronavaccine/wakutin.html</p>

市町村名	申請書送付先 連絡先（電話番号、E-mail等） 留意事項	接種券の送付や申請に係るHPのURL
大牟田市	<p>●コールセンターでの受付を主体とする TEL:0120-950-122 (大牟田市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター)</p> <p>●転入者等の申請先 〒836-8666 大牟田市有明町2丁目3番地 大牟田市保健福祉部新型コロナワクチン接種推進室</p> <p>※医療従事者等において、接種を希望する場合は、施設ごとに接種希望者のリストを提出する。 ※市外の施設に従事する医療従事者は個人で市に申請する。</p>	<p>https://www.city.omuta.lg.jp/hpKiji/pub/detail.aspx?c_id=5&id=16053&class_set_id=1&class_id=1115</p>
久留米市	<p>〒830-8520 久留米市城南町15-3久留米市役所3階 久留米市新型コロナウイルスワクチンプロジェクト 電話：0942-30-9000（代表）</p> <p>◆申請方法は以下のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子申請 ・コールセンター 電話：0942-30-9816 FAX：050-3819-8312（耳や言葉が不自由な方） ・上記が難しい場合は、窓口でも受付可 	<p>ワクチン関連ホームページ https://www.city.kurume.fukuoka.jp/1070kenkou/2040hokeneisei/3006vaccine/index.html</p> <p>電子申請フォーム（基礎疾患） https://www.shinsei.elg-front.jp/fukuoka/uketsuke/form.do?id=1650001357067</p> <p>電子申請フォーム（医療従事者） https://www.shinsei.elg-front.jp/fukuoka/uketsuke/form.do?id=1657786032339</p>
直方市	<p>〒822-8501 直方市殿町7-1 直方市役所 新型コロナウイルスワクチン接種対策係 (電話：0949-25-2290) (E-mail：yobo@city.nogata.lg.jp)</p> <p>直方市新型コロナワクチンコールセンター：0120-895-250 ※聴覚障がい者専用FAX：0949-25-1160</p>	<p>(コロナワクチン関係一覧) https://www.city.nogata.fukuoka.jp/kenko/_11107.html</p> <p>(4回目接種ページ) https://www.city.nogata.fukuoka.jp/kenko/_11107/_11508.html</p> <p>(医療従事者・高齢者施設等の従事者4回目接種券ページ) https://www.city.nogata.fukuoka.jp/kenko/_11107/_11733.html</p>
飯塚市	<p>〒820-8605 飯塚市忠隈523番地 飯塚市役所 穂波支所 新型コロナワクチン接種コールセンター 電話：0800-200-9700 留意事項：原則、郵送又は電子申請のみ</p>	<p>https://www.city.iizuka.lg.jp/corona-taisaku/sannkaimesessyu.html</p>
田川市	<p>〒825-8501 田川市中央町1番1号 田川市役所別館1階 「市民生活部保健福祉課ワクチン接種対策室」 電話：0947-85-7185 FAX：0947-85-7186 E-mail:wakuchin@lg.city.tagawa.fukuoka.jp</p>	<p>(基礎疾患を有する方の申請) https://www.joho.tagawa.fukuoka.jp/kiji0038015/index.html</p> <p>(医療従事者・高齢者施設等従事者の申請) https://www.joho.tagawa.fukuoka.jp/kiji0038131/index.html</p>

市町村名	申請書送付先 連絡先（電話番号、E-mail等） 留意事項	接種券の送付や申請に係るHPのURL
柳川市	柳川市新型コロナワクチンコールセンター 電話：0120-089-456 〒832-8601 福岡県柳川市本町87番地1 柳川市役所健康づくり課健康係	https://www.city.yanagawa.fukuoka.jp/corona_top/_8644/_8664.html
八女市	〒834-8585 八女市本町647番地 八女市役所 健康推進課 新型コロナウイルスワクチン接種係 TEL:0943-23-1201 E-mail:kenkosuishin@ciy.yame.lg.jp	https://www.city.yame.fukuoka.jp/index.html
筑後市	○電子申請 https://www.shinsei.elg-front.jp/fukuoka/uketsuke/dform.do?id=1652074118132 ○コールセンター 0120-567-154 ※施設や医療機関が代理で申請を行う場合は接種券発行申請書をワクチン接種対策室へ提出	https://www.city.chikugo.lg.jp/shimin/_6034/_6035/_28031/_29074.html
大川市	コールセンター（0120-210-714）または市ホームページ	https://logoform.jp/form/4QpG/124128
行橋市	○オンライン申請 医療従事者 https://ttzk.graffer.jp/city-yukuhashi/smart-apply/apply-procedure-alias/4kai-iryou 基礎疾患等 https://ttzk.graffer.jp/city-yukuhashi/smart-apply/apply-procedure-alias/vaccine-4kai ○行橋市新型コロナワクチンコールセンター 093-513-7386	http://www.city.yukuhashi.fukuoka.jp/doc/2021061800062/
豊前市	〒828-8501 ・豊前市大字吉木955番地 豊前市役所健康長寿推進課健康増進係 （豊前市総合福祉センター内） T E L 0979-82-8138 ・豊前市ワクチンコールセンター T E L 0120-626779	
中間市	〒809-0014 中間市蓮花寺三丁目1-6 中間市保健センター 093-246-1611 電話受付： 中間市コールセンター 093-482-8093 聴覚障がい者専用： F A X 093-246-3024	www.city.nakama.lg.jp/hayamimi/korona/wakutinn.html

市町村名	申請書送付先 連絡先（電話番号、E-mail等） 留意事項	接種券の送付や申請に係るHPのURL
小郡市	〒838-0126 福岡県小郡市二森1167-1 小郡市総合保健福祉センターあすてらす内 小郡市役所健康課 電話：0942-72-6666 E-mail：kenko@city.ogori.lg.jp	https://www.city.ogori.fukuoka.jp/202/207/4864 https://v-sys.mhlw.go.jp/
筑紫野市	〒818-0013筑紫野市岡田3丁目11-1筑紫野市健康推進課 電話：市新型コロナワクチンコールセンター 0570-020-707	https://www.city.chikushino.fukuoka.jp/soshiki/15/10193.html
春日市	〒816-0851 春日市昇町1-120 春日市いきいきプラザ2F 電話 092-501-1134 E-mail:kenkou@city.kasuga.fukuoka.jp ※市ウェブサイトの申請フォームからの申請を推奨	https://www.city.kasuga.fukuoka.jp/kosodate/kenkou/kenkouinfo/1005921/1008753/1010279.html
大野城市	大野城市新型コロナワクチン接種コールセンター 092-580-1892	http://www.city.onojo.fukuoka.jp/s098/010/010/010/20220519191928.html
宗像市	〒811-3492 宗像市東郷1-1-1 宗像市新型コロナワクチン接種推進室 電話：0940-36-1121（代表）	https://www.city.munakata.lg.jp/w022/wakuchin/20210208131620.html
太宰府市	〒818-0198 太宰府市観世音寺1-1-1 ワクチン接種特別対策班 電話：0120-312-445 (太宰府市ワクチン接種コールセンター) E-mail：wakuchin@city.dazaifu.lg.jp	https://www.city.dazaifu.lg.jp/site/corona-metsu/
古賀市	〒811-3209 古賀市健康介護課 新型コロナウイルス対策係 電話：092-942-1151 E-mail:corona@city.koga.fukuoka.jp	https://www.city.koga.fukuoka.jp/corona/007.php
福津市	〒811-3293 福津市中央1-1-1 福津市役所新型コロナワクチン接種対策室 電話：0940-62-6078 E-mail: system3@city.fukutsu.lg.jp	https://www.city.fukutsu.lg.jp

市町村名	申請書送付先 連絡先（電話番号、E-mail等） 留意事項	接種券の送付や申請に係るHPのURL
うきは市	〒839-1393 うきは市吉井町新治316 うきは市役所 新型コロナウイルスワクチン接種対策室 電話:0943-73-7568	https://www.city.ukiha.fukuoka.jp/kiji0036397/index.html
宮若市	〒823-0011 宮若市宮田29番地1 宮若市役所健康福祉課健康対策係 電話：0949-32-1177	https://www.city.miyawaka.lg.jp/
嘉麻市	〒820-0292 嘉麻市岩崎1180番地1 嘉麻市健康課 電話：0948-42-7430 メール：kenko@city.kama.lg.jp	https://www.city.kama.lg.jp/site/coronavirus/26025.html
朝倉市	〒838-0068 朝倉市甘木198番地1 保健福祉センター2階 朝倉市役所新型コロナウイルスワクチン接種対策室 電話：0570-066-070（コールセンター） E-mail：covid19-vaccine@city.asakura.lg.jp ※市外の医療機関等に勤める市民については、右記のHPに設置する申請フォームから申請またはコールセンターに申請。	https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1651039558099/index.html
みやま市	☎0944-64-1515 mail:kenkou@city.miyama.lg.jp	みやま市公式トップページ https://www.city.miyama.lg.jp
糸島市	〒811-1101 糸島市前原西1-1-1糸島市役所 電話：0570-092-321	https://www.city.itoshima.lg.jp/s013/900/20210517210427.html
那珂川市	〒811-1292 那珂川市西隈1-1-1 那珂川市役所第二別館 電話：092-953-2211 E-mail：wakuchin@city-nakagawa.fukuoka.jp	https://www.city.nakagawa.lg.jp/soshiki/51/fourth.html
宇美町	〒811-2192 糟屋郡宇美町宇美5-1-1 宇美町役場健康福祉課健康長寿係 コロナワクチン担当 電話：092-932-4897 E-mail：covid19-vaccine@town.umi.lg.jp	https://www.town.umi.lg.jp/soshiki/39/23394.html

市町村名	申請書送付先 連絡先（電話番号、E-mail等） 留意事項	接種券の送付や申請に係るHPのURL
篠栗町	〒811-2417 福岡県糟屋郡篠栗町中央1丁目9-2 篠栗町役場 健康課 新型コロナウイルスワクチン接種推進室 0120-477-202（ささぐりワクチン予約センター） ◆申請方法◆ ①ウェブ コロナワクチンナビ接種券発行申請 ②郵送・窓口 申請書は町HPに掲載 ③電話（※医療従事者・高齢者施設等従事者のみ）	https://www.town.sasaguri.fukuoka.jp/soshiki/kenko/vaccine/about.html
志免町	〒811-2244 福岡県糟屋郡志免町志免中央1丁目3-1 2階 志免町役場 新型コロナウイルスワクチン接種推進室 電話：092-935-3710（コールセンター） 電子申請（志免町HPにURLを掲載）	https://www.town.shime.lg.jp/site/vaccine/covid19-4th.html
須恵町	〒8112193 福岡県糟屋郡須恵町大字須恵771番地 須恵町役場 健康増進課 電話：092-710-8601（須恵町コールセンター）	https://www.town.sue.fukuoka.jp/soshiki/kenkozoshinka/covid19_site/sesyu/sesyuken/4415.html
新宮町	WEB申請または新宮町コロナワクチン接種専用ダイヤルへ電話 基礎疾患WEB申請フォーム： https://www.shinsei.elg-front.jp/fukuoka/uketsuke/form.do?id=1652159431494 医療従事者等WEB申請フォーム： https://www.shinsei.elg-front.jp/fukuoka/uketsuke/form.do?id=1658380635258 電話番号092-710-8306	https://www.town.shingu.fukuoka.jp/index.cfm/51,37647,396.html
久山町	久山町ワクチン予約センター（ヘルスC&Cセンター内） 092-410-5090 kenshin@town.hisayama.fukuoka.jp	https://www.town.hisayama.fukuoka.jp/soshiki/kenko/gyomu/kansensho_byoki/vaccine/2768.html
粕屋町	〒811-2314福岡県糟屋郡粕屋町若宮1丁目1番1号 粕屋町役場新型コロナウイルスワクチン接種事業事務室 TEL：0570-005-548	https://www.town.kasuya.fukuoka.jp/s044/010/010/010/130/20220506175354.html
芦屋町	〒807-0198 芦屋町幸町2番20号 芦屋町役場健康・こども課 健康づくり係 電話申し込みのみ 電話：093-223-3008（芦屋町新型コロナウイルスワクチン接種予約受付ダイヤル）	https://www.town.ashiya.lg.jp/site/coronavirus/22029.html

市町村名	申請書送付先 連絡先（電話番号、E-mail等） 留意事項	接種券の送付や申請に係るHPのURL
水巻町	〒807-0025 遠賀郡水巻町頃末南3-11-1 水巻町健康課（いきいきほーる） 電話：093-202-3212 E-mail：iki2-hall@town.mizumaki.lg.jp	基礎疾患を有する人 https://www.town.mizumaki.lg.jp/s042/kenko/010/120/20220517182359.html 医療従事者・高齢者施設等従事者 https://www.town.mizumaki.lg.jp/s042/kenko/010/120/20220719124515.html
岡垣町	〒811-4233 遠賀郡岡垣町野間1丁目1番1号 岡垣町役場健康づくり課 電話：093-282-1211（代表） E-mail：kenko@town.okagaki.lg.jp	http://www.town.okagaki.lg.jp/s014/020/011/150/030/060/20220506130548.html 医療従事者・高齢者施設などの従事者の人へ http://www.town.okagaki.lg.jp/s014/020/011/150/030/060/20220722132812.html
遠賀町	〒811-4392 遠賀郡遠賀町大字今古賀513 遠賀町役場 健康こども課 健康対策係 電話：093-293-1253 E-mail：kenkoukodomom@town.onga.lg.jp	https://www.town.onga.lg.jp/soshiki/11/20175.html
小竹町	〒820-1192 福岡県鞍手郡小竹町大字勝野3167番地1 小竹町役場 健康増進課 電話：0949-62-1864	
鞍手町	〒807-1392 鞍手郡鞍手町大字中山3705番地 鞍手町役場 保険健康課 新型コロナウイルスワクチン接種班 電話：0949（42）2222 E-mail：kenkou@town.kurate.lg.jp	
桂川町	〒820-0693 嘉穂郡桂川町大字土居361番地 桂川町役場 健康福祉課（桂川町総合福祉センター内） TEL：0948-65-0001 E-mail:kenko@town.keisen.fukuoka.jp	http://www.town.keisen.fukuoka.jp/news/newsDetail.php?SEQ=5981
筑前町	〒838-0298筑前町篠隈373 筑前町新型コロナワクチン接種対策室 電話 0120-468-875 E-mail corona1@town.chikuzen.fukuoka.jp	https://www.town.chikuzen.fukuoka.jp/S006/020/030/20220507120532.html
東峰村	〒838-1692 朝倉郡東峰村大字小石原941番地9 東峰村役場 小石原庁舎 住民福祉課 TEL：0946-74-2311 E-mail:hoken@vill.toho.fukuoka.jpjumin	

市町村名	申請書送付先 連絡先（電話番号、E-mail等） 留意事項	接種券の送付や申請に係るHPのURL
大刀洗町	〒830-1298福岡県三井郡大刀洗町大字富多819 大刀洗町役場健康課健康支援係 電話：0942-77-1377 F A X：0942-77-3063	http://www.town.tachiarai.fukuoka.jp
大木町	ワクチン接種受付専用ダイヤル 0120-791-781	
広川町	〒834-0115 八女郡広川町大字新代1804-1 広川町役場住民課健康係 電話：0943-32-1112 E-mail：kanri@town.hirokawa.lg.jp	http://www.town.hirokawa.fukuoka.jp
香春町	〒822-1492 田川郡香春町大字高野994番地 香春町役場 保険健康課 電話：0947-32-8401 E-mail：kenkou@town.kawara.fukuoka.jp	https://www.town.kawara.fukuoka.jp/s027/010/020/010/20210513081935.html
添田町	〒824-0691 田川郡添田町大字添田2151番地 添田町役場 保健福祉環境課 電話：0947-88-8111 E-mail：kenkoutaisaku@town.soeda.fukuoka.jp	https://www.town.soeda.fukuoka.jp/ 更新予定
糸田町	〒822-1316 田川郡糸田町1971番地1 電話番号 0947-26-9050	http://www.town.itoda.lg.jp/residents/syusyoku/page_00699_00749_00757.html
川崎町	〒827-0004 川崎町大字田原804 川崎町保健センター 電話：0947-72-3733 Email:kenkoudukuri@town.fukuoka-kawasaki.lg.jp	https://www.town-kawasaki.com/important/113449
大任町	大任町役場 住民課 衛生係 Tel 0947-63-3003 窓口による申請 申請時に基礎疾患の内容がわかるもの（診断書・お薬手帳・処方箋等）の提示 医療・高齢者施設従事者は勤務先がわかるものを添付（健康保険証等）	
赤村	〒824-0432 田川郡赤村大字内田1188番地 赤村役場 住民課 電話:0947-62-3000 留意事項:受付は原則窓口・電話で対応	

市町村名	申請書送付先 連絡先（電話番号、E-mail等） 留意事項	接種券の送付や申請に係るHPのURL
福智町	〒822-1101 福智町赤池970-1 福智町コスモス保健センター 電話：0947-28-9500	http://www.town.fukuchi.lg.jp/
苅田町	〒800-0392 福岡県京都郡苅田町富久町1-19-1 苅田町役場 子育て・健康課 健康サポート担当 電話：093-588-1235	https://www.town.kanda.lg.jp/_6143/_6840/_7396.html
みやこ町	〒8240892 京都郡みやこ町勝山上田960 みやこ町役場 0930-32-2725（内線145） kosodate@town.miyako.lg.jp	
吉富町	〒871-8585 福岡県築上郡吉富町大字広津2 2 6 番地 1 吉富町役場 子育て健康課 ☎：0979-24-1133	
上毛町	〒871-0992 福岡県築上郡上毛町大字垂水1321番地1 上毛町役場 子ども未来課 町民健康係 電話：0979-72-3127 E-mail：kodomo@town.koge.lg.jp	
築上町	〒8290392 築上郡築上町大字椎田891-2 築上町役場 0930-56-0300（内線292, 293） kenkou@town.chikujo.lg.jp	

【別紙2】

公印省略

4疾病第5694号
令和4年8月4日

各市町村新型コロナワクチン接種担当課長 殿

福岡県保健医療介護部がん感染症疾病対策課長
(ワクチン接種推進室)

新型コロナワクチン4回目接種に使用する接種券の発行について

令和4年7月22日に新型コロナワクチン4回目接種の接種対象者となった医療従事者及び高齢者施設等の従事者に対する接種券の発行について、各市町村の取組状況及び申請窓口等を取りまとめましたので、お知らせします。

各市町村におかれては、既に管内の医療機関・高齢者施設等と4回目接種に関する協議を進められていることと存じますが、貴市町村外の住民である接種対象者から接種券発行について相談を受けた場合は、該当する市町村の窓口を御案内くださるようお願いいたします。併せて、接種対象者である住民から接種券の発行申請を受けた際は、これを速やかに発行するとともに、医療機関・高齢者施設等が接種対象者を取りまとめて申請する場合においても、「新型コロナワクチンの4回目接種の対象拡大について」(令和4年7月22日厚生労働省健康局予防接種室担当参事官室 事務連絡)別添様式を活用する等、柔軟に御対応くださるようお願いいたします。

なお、御回答いただいた接種券発行の申請窓口等に関する情報については、公益社団法人福岡県医師会ほか関係機関に提供させていただきますので、申し添えます。

【参考資料】

新型コロナワクチン4回目接種の対象者拡大について

【新たに接種対象となる者】

3回目接種から5か月以上経過した18歳以上のうち、重症化リスクの高い者に対してサービスを提供する医療従事者等及び高齢者施設・障害者施設等の従事者
(表1・表2)

【接種開始日】

令和4年7月22日から接種可能

【使用するワクチン】

ファイザー社ワクチン及びモデルナ社ワクチンを使用

表1 医療従事者の詳細な範囲（新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き（8.2版）第2章2（2）イ）

1	<p>病院、診療所において、新型コロナウイルス感染症患者（疑い患者（注）を含む。以下同じ。）に頻繁に接する機会のある医師その他の職員</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 診療科、職種は限定しない。（歯科も含まれる） ※ 委託業者についても、業務の特性として、新型コロナウイルス感染症患者と頻繁に接する場合には、医療機関の判断により対象とできる。 ※ バックヤードのみの業務を行う職員や単に医療機関を出入りする業者で、新型コロナウイルス感染症患者と頻繁に接することがない場合には、対象とはならない。 ※ 医学部生等の医療機関において実習を行う者については、実習の内容により、新型コロナウイルス感染症患者に頻繁に接する場合には、実習先となる医療機関の判断により対象とできる。 ※ 訪問看護ステーションの従事者で、新型コロナウイルス感染症患者と頻繁に接する場合には、病院、診療所に準じて対象に含まれる。 ※ 助産所の従事者で、新型コロナウイルス感染症患者と頻繁に接する場合には、病院、診療所に準じて対象に含まれる。 ※ 介護医療院、介護老人保健施設の従事者についても、医療機関と同一敷地内にある場合には、医療機関の判断により対象とできる。なお、介護療養型医療施設の従事者は、病院・診療所の従事者と同様に医療従事者等の範囲に含まれる。
2	<p>薬局において、新型コロナウイルス感染症患者に頻繁に接する機会のある薬剤師その他の職員（登録販売者を含む。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 当該薬局が店舗販売業等と併設されている場合、薬剤師以外の職員については専ら薬局に従事するとともに、主に患者への対応を行う者に限る。
3	<p>新型コロナウイルス感染症患者を搬送する救急隊員等、海上保安庁職員、自衛隊職員</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 救急隊員等の具体的範囲は、新型コロナウイルス感染症患者（疑い患者を含む。）の搬送に携わる以下の者である。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 救急隊員 ・ 救急隊員と連携して出動する警防要員 ・ 都道府県航空消防隊員 ・ 消防非常備町村役場の職員 ・ 消防団員（主として消防非常備町村や消防常備市町村の離島区域の消防団員を想定）
4	<p>自治体等の新型コロナウイルス感染症対策業務において、新型コロナウイルス感染症患者に頻繁に接する業務を行う者</p> <p>1 感染症対策業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 以下のような業務に従事する者が含まれる。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 患者と接する業務を行う保健所職員、検疫所職員等保健所、検疫所、国立感染症研究所の職員で、積極的疫学調査、患者からの検体採取や患者の移送等の患者と接する業務を行う者 ・ 宿泊療養施設で患者に頻繁に接する者 <ul style="list-style-type: none"> 宿泊療養施設において、健康管理、生活支援の業務により、患者と頻繁に接する業務を行う者 ・ 自宅、宿泊療養施設や医療機関の間の患者移送を行う者 <p>2 予防接種業務</p> <p>自治体が新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の特設会場を設ける場合については、当該特設会場は医療機関であることから、予防接種業務に従事する者であって、新型コロナウイルス感染症患者と頻繁に接すると当該特設会場を設ける自治体が判断した者を接種対象とすることができる。ただし、直接会場で予診や接種等を行う者を対象とし、単に被接種者の送迎や会場設営等を行う者等は含まない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 予防接種業務の従事者が、高齢者への接種の実施時期に、ワクチンを接種していない場合は、高齢者への接種の際に併せて接種することができる。都道府県と市町村の調整が可能であり、市町村又は地元の医療機関での接種体制の構築ができる場合は、他の医療従事者等と同様に接種を行うことができる。

表 2 高齢者施設等の範囲（新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き（8.2版）第2章2（2）ウ）

- 介護保険施設
 - ・ 介護老人福祉施設 ・ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
 - ・ 介護老人保健施設 ・ 介護医療院
- 居住系介護サービス
 - ・ 特定施設入居者生活介護 ・ 地域密着型特定施設入居者生活介護
 - ・ 認知症対応型共同生活介護
- 老人福祉法による施設
 - ・ 養護老人ホーム ・ 軽費老人ホーム ・ 有料老人ホーム
- 高齢者住まい法による住宅
 - ・ サービス付き高齢者向け住宅
- 生活保護法による保護施設
 - ・ 救護施設 ・ 更生施設 ・ 宿所提供施設
- 障害者総合支援法による障害者支援施設等
 - ・ 障害者支援施設 ・ 共同生活援助事業所
 - ・ 重度障害者等包括支援事業所（共同生活援助を提供する場合に限る）
 - ・ 福祉ホーム
- その他の社会福祉法等による施設
 - ・ 社会福祉住居施設（日常生活支援住居施設を含む）
 - ・ 生活困窮者・ホームレス自立支援センター ・ 生活困窮者一時宿泊施設
 - ・ 原子爆弾被爆者養護ホーム ・ 生活支援ハウス ・ 婦人保護施設
 - ・ 矯正施設（※患者が発生した場合の処遇に従事する職員に限る） ・ 更生保護施設